

## 7-14 景観

### 7-14-1 現況把握

#### 1. 調査概要

##### (1) 調査内容

景観に係る調査内容は、表 7-14-1.1 に示すとおりである。

表 7-14-1.1 景観に係る調査内容

環境要素	調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
景観	主要な眺望点の状況	現地踏査、写真撮影等	対象事業実施区域内 (4 地点)	着葉期：令和 3 年 9 月 20 日 落葉期：令和 4 年 1 月 27 日

##### (2) 調査地点

景観に係る調査地点は図 7-14-1.1 に示すとおりである。

#### 2. 調査結果

##### (1) 主要な眺望点の状況

松阪市総合運動公園からは、対象事業実施区域との間に樹林や丘陵が存在するため視認できない。他の地点からは、間に樹林等が存在しているが、樹木の隙間などから対象事業実施区域の一部または全体が視認できる可能性がある。

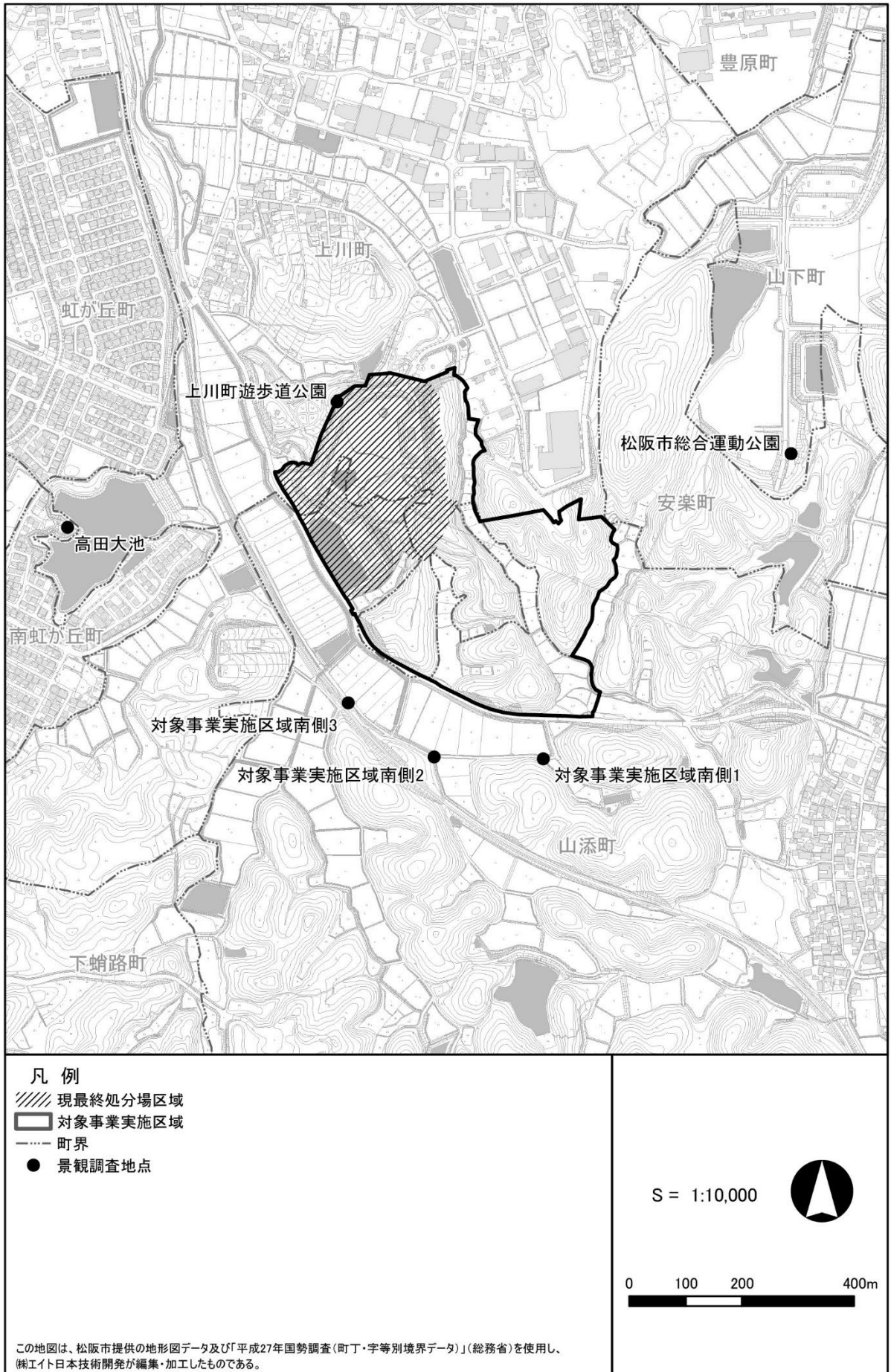


図 7-14-1.1 景観調査地点位置図

## 7-14-2 予測・環境保全措置及び評価

景観に係る環境影響の予測概要は表 7-14-2.1 に示すとおりである。

表 7-14-2.1 景観に係る予測手法

影響要因	予測項目	予測事項	予測方法	予測地域	予測対象時期等
土地又は工作物の存在及び供用	景観	造成地・工作物の存在及び緑化等による景観への影響	フォトモンタージュ法による現況と将来写真との比較	調査地点と同様	供用時において、植栽等による修景が完了した時期とし、埋立の第1期～第3期でそれぞれ予測

### 1. 造成地・工作物の存在及び緑化等による景観への影響

#### (1) 予測結果

予測地点からの景観の変化の状況は表 7-14-2.3(1)～(6)に示すとおりである。

#### (2) 環境保全措置

以下に示す環境保全措置を実施する。

表 7-14-2.2 環境保全措置の検討項目

影響要因	環境保全措置	環境保全措置の効果	検討結果（不確実性）
施設の存在及び供用	造成地等の早期緑化	造成地等については、施工後速やかに修景緑化を施す。	影響を低減できる

#### (3) 評価結果

環境保全措置として、「造成地等の早期緑化」を実施することから、環境への影響は事業者の実施可能な範囲で、回避又は低減が図られていると評価する。

表 7-14-2.3(1) 眺望景観の状況（松阪市総合運動公園）



現 況



将 来

■視点の概要

新最終処分場敷地境界からの距離：約 350m

新最終処分場敷地境界からの方位：東

■眺望景観の状況

対象事業実施区域は竹林等の樹林に遮蔽されて視認できない。



表 7-14-2.3(2) 眺望景観の状況（上川町遊歩道公園）



現 況



将 来

■視点の概要

新最終処分場敷地境界からの距離：約 260m

新最終処分場敷地境界からの方位：北西

■眺望景観の状況

対象事業実施区域は樹林に遮蔽されて視認できない。



表 7-14-2.3(3) 眺望景観の状況（高田大池）



現 況



将 来

■視点の概要

新最終処分場敷地境界からの距離：約 520m

新最終処分場敷地境界からの方位：西

■眺望景観の状況

対象事業実施区域は高田池湖畔の樹林に遮蔽されて視認できない。



表 7-14-2.3(4) 眺望景観の状況（対象事業実施区域南側1）



現 況



将 来

■視点の概要

新最終処分場敷地境界からの距離：約 70m

新最終処分場敷地境界からの方位：南

■眺望景観の状況

新最終処分場、洪水調整池 A 及び新浸出水調整槽の設置に伴う造成により、対象事業実施区域の南端丘陵地が掘削され、樹林は伐採される。それにより、東側谷地全体が視認され、また、道路沿いは法面が出現する。



表 7-14-2.3(5) 眺望景観の状況（対象事業実施区域南側 2）



現 況



将 来

■視点の概要

新最終処分場敷地境界からの距離：約 120m

新最終処分場敷地境界からの方位：南

■眺望景観の状況

新最終処分場の洪水調整池 B 及び覆土置場の設置に伴う造成により、対象事業実施区域の南西端丘陵地が掘削され、樹林は伐採される。それにより、西側谷地全体及び奥側には管理棟が視認され、道路沿いは法面が出現する。



表 7-14-2.3(6) 眺望景観の状況（対象事業実施区域南側 3）



現 況



将 来

■視点の概要

新最終処分場敷地境界からの距離：約 100m

新最終処分場敷地境界からの方位：南西

■眺望景観の状況

道路沿いは法面が西側から東側まで一望される。